

9/30
まで!

わっさむ活活商品券の期限が切れますよ!



「平成 27 年度わっさむ活活商品券」のご利用期間は 9 月 30 日をもって終了となります。

10 月からはご利用できなくなりますので、お手元にまだ残っている商品券がありましたら、9 月中にご利用ください。
■詳しくは商工会まで (TEL32-2341)

10/3
(土)

ベスト記録をぬり替えろ!!

第 44 回町民ロードレース大会・第 20 回スポーツチャレンジデー

去年の記録を抜き成長した自分を感じましょう。多くのご参加お待ちしております。

- 日時 10月3日(土) 午前9時～正午まで (開会式は午前8時45分から)
- 場所 総合体育館周辺及びアリーナ (屋内用と屋外用の運動靴が必要です)



広報わっさむ お知らせ版

2015. 9. 18
NO. 171

【ロードレース】

- ①親子ペア400m
- ②小1、2男女別900m
- ③小3、4男女別1,400m
- ④中高生男子3,900m
- ⑤小5、6男女別、中高学女子、一般男女1,900m

※参加希望の方は9月28日(月)までに教育委員会へ。参加賞あります。

【スポーツチャレンジ】

- バイアスロン射撃体験
競技用ライフルの射撃体験できます。
- スポーツ体験
トランポリンやスポーツ吹矢などたくさんのスポーツが体験できます。
- チャンピオンシップ
立ち幅とびなど4種目に挑戦。ベスト記録をぬり替えろ
※スポーツチャレンジは参加申込み不要です。運動靴をご持参の上、ご家族そろってご来場ください。

■詳しくは教育委員会スポーツ振興係まで (TEL32-2477)

10/3
(土)

トップアスリートに学べ! バイアスロン射撃体験

和寒町出身のオリンピック選手 菊地二久さんをお招きし、「トップアスリートバイアスロン教室」をスポーツチャレンジデーに合わせて開催します。

参加料は無料ですので、この機会にご家族そろって体験しませんか。

- 日時 10月3日(土) 午前10時～正午まで
- 場所 総合体育館アリーナ (屋内用の運動靴が必要です)

つくひさ 菊地 二久 氏

1948年生まれ。和寒町字大成出身。バイアスロンの選手として1980年レークプラシッドオリンピック(アメリカ)に出場。男子個人20km第41位。木下正市選手、柴田敬士選手、出口弘之選手とともに男子リレー(4人×7.5km)に出場し第13位の成績を残す。



■詳しくは教育委員会スポーツ振興係まで (TEL32-2477)

わっさむ 開村 100 周年記念事業

北海道森づくりフェスタ 2015 植樹祭

平成 27 年 10 月 4 日 (日) 開催

10/10
(土)

使えるものは有効活用！ わっさむリサイクルまつり

遊休品の再利用など資源の有効活用を推進するため、「リサイクルまつり」を開催します。

ご家族ご近所の皆さんお誘い合せのうえ、お越しください。

- 日 時 10月10日(土) 午前9時～
- 場 所 リサイクルセンター(東丘)

- ①友愛セール 午前9時～午前11時
- ②フリーマーケット・廃油石鹸販売 午前9時～
- ③コーヒー牛乳無料サービス 午前9時～
- ④エコロジー商品抽選会 午前10時～

※ご来場の際には買い物袋などをご持参ください。
また、遊休品のお持ち帰りは各自でお願いします。



◆遊休品引渡・展示

まだまだ使える家具などの遊休品を希望者にお譲りします。なお、希望者多数の場合は抽選とさせていただきます。

- 遊休品展示 午前9時～午前10時30分
- 遊休品引渡 午前10時30分～午前11時

※前号でお知らせした、フリーマーケット出展者、遊休品の募集もおこなっています。
ご希望の方は、準備の都合上10月7日(水)までにご連絡ください。

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

10/17
(土)

権利擁護講演会！『寸劇～ボクと鬼嫁、時々オトン～』

障がいを持っている方や高齢の方が、お金の管理や生活、いろいろなサービスの利用などで、ご自分では手続きが難しいとき、消費者被害にあったとき、面倒をみてくれている家族に何かあったときでも、ご本人が地域で安心して自分らしい生活を送れるようにさまざまな支援制度があります。

今回は、成年後見について、弁護士の方々が寸劇形式で講演し、講演後にはパネルディスカッションを予定しています。

とてもわかりやすい内容になっていますので、この機会にぜひご参加ください！

- 日 時 10月17日(土) 開場 午後1時 開演 午後1時30分
- 場 所 公民館 恵み野ホール
- 入場料 無 料
- 演 題 ボクと鬼嫁、時々オトン「オトンの財産を守れ！」
老後や障がいのため、財産管理等に不安のある方いませんか？(予定)



■詳しくは保健福祉課福祉係・地域包括支援センターまで(TEL32-2000)

10/18
(日)

第10回 和寒町長杯パークゴルフ大会

パークゴルフを通して世代間交流と地域間の交流を深めるとともに、体力の維持、健康増進及びパークゴルフ普及のため、多数の参加者を募集します。締め切りは、10月10日までです。

- 期 日 10月18日(日)
- 受 付 午前8時(受付終了後、開会式をおこないます。)
- 会 場 総合運動公園パークゴルフ場
- 参加対象 町内在住の方ならどなたでも参加できます。
- 参加料 500円(コース利用料200円は、別途かかります。)
- 表 彰 優勝～10位、BB賞、ラッキー賞、参加賞を用意しています。
- 申 込 み 10月10日までに総合体育館窓口、和寒町パークゴルフ協会事務局に 参加料を添えてお申込みください。



■詳しくは和寒町パークゴルフ協会事務局・加藤憲行まで(TEL32-2803)

10/28
(水)

旭川和寒会交流会に参加しませんか？

旭川市近郊に住んでいる本町出身の方で構成されている旭川和寒会（朝日文雄 会長）の総会にあわせて交流会が開催されます。わっさむふるさと交流委員会（奥山盛 会長）では参加者を募集していますので、希望される方は役場総務課まちづくり推進係へ10月2日（金）までにお申込みください。

- 開催日時 10月28日（水）午後6時20分
（送迎バスを運行します。出発は役場前午後5時です）
- 開催場所 花月会館（旭川市） ・参加料 3,000 円
- 定員 15名 ※酒宴の席となりますので成人の方に限らせていただきます。



■詳しくは総務課まちづくり推進係まで(TEL32-2421)

10/30~
(金)

第53回町民文化祭 作品展示・芸能発表会参加者募集

第53回町民文化祭が10月30日～11月8日の日程でおこなわれます。各文化団体、サークル以外での一般作品の出展や、芸能発表会に出演してみませんか？

一般作品募集

あなたの自慢の作品を出展してみませんか。写真や絵画、絵手紙などジャンルは問いません。



- 作品展示 10月30日（金）～
（3～5日間展示予定）
- 展示場所 公民館恵み野ホール
- 受付期間 希望される方は10月23日（金）までに公民館までお申し込みください。
※サークルに加入されている方はそれぞれの代表者にお申し込みください。

芸能発表会一般参加者募集

みなさんの日頃の練習の成果を発表してみませんか。歌やダンス等、様々な出し物をお待ちしています。



- 芸能発表 11月8日（日）
- 場 所 公民館恵み野ホール
- 時 間 正午～午後5時頃まで
- 受付期間 出演を希望される方は10月7日（水）までに公民館までお申し込みください。



■詳しくは公民館まで(TEL32-2477)

おトクなハイヤー券をご利用ください

高齢者のハイヤー初乗り運賃の一部を助成する『おでかけハイヤー支援事業』です。

～ハイヤー券の購入～

販売場所→保健福祉センター、役場お客さま窓口
6枚つづり1組1,200円（1人4組まで）

～ハイヤー券の使用～

1回の乗車につき、1枚利用できます。
（初乗運賃を超えた分は、現金でお支払いください）

対
象
者

- 平成27年4月1日現在満75歳以上の方
- 平成27年度中に満75歳に達する方
（昭和15年4月1日までに生まれた方）
- 和寒町に住所を有し、実際に住んでいる方

※ご利用は士別ハイヤーに限ります。



■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

スプレー缶、穴を開けないでください！

スプレー缶をごみとして出される時、穴を開けて出していただいています。穴あけ作業が原因と思われる、火災や爆発などの事故を引き起こす恐れがあります。今後、スプレー缶を出すときは、右記のとおりご協力ください。

- 穴を開けずに出してください。
- 中身を使い切ってください。
- 他の缶とは別の袋に入れてください。
- 必ず資源ごみに出してください。



■詳しくは住民課
環境衛生係まで
(TEL32-2422)

一般ごみには絶対に入れないでください！

今年も除雪サービス事業を実施！



昨年度まで社会福祉協議会で実施していた高齢者等除雪サービスを今年度は町が主体で実施することになりました。

高齢者等除雪サービス事業では 11 月から 3 月までの 5 か月間、住宅へ出入りするための玄関前の月極め除雪と住宅の屋根・ベランダ等の除雪をおこないます。

除雪サービスの対象者は、下記のとおりとなっています。

- 70 歳以上のひとり暮らし高齢者
- 70 歳以上の高齢者夫婦世帯
- 70 歳以上の高齢者のみの世帯
- 70 歳未満の心身に障害を有する等日常生活に援助の必要がある方のいる世帯

ただし、次の方は対象外になります。

- 町内に居住している親族や隣近所の方に除雪してもらえる方
- ひとり暮らし高齢者、及び心身に障害を有する等日常生活に援助の必要があるひとり暮らしの方で、年間の収入が 1,500,001 円以上の方
- 高齢者夫婦世帯、高齢者のみの世帯、及び心身に障害を有する等日常生活に援助の必要がある方のいる世帯で、年間の収入が 2,000,001 円以上の方

料金は玄関前の月極め除雪が月額 12,000 円、月極め以外の除雪は 1 時間 1,000 円となっており、収入の段階ごとに助成があり、自己負担額が違います。

今年度から新たにサービスを利用したい方は 9 月 24 日から 10 月 5 日まで保健福祉課福祉係で受付をおこなっていますので、印鑑を持参の上、保健福祉センターまでお越しください。

なお、昨年サービスを利用した方には個別に案内します。

早朝に近所の除雪をしていただける方を募集しておりますので、請け負っていただける方は保健福祉課福祉係までご連絡ください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

新築・取壊家屋の届け出はお済みですか？

① 届け出が必要な場合とは

～家屋の新築・増築～

家屋（車庫・納屋・物置等も含む）を新築・増築した場合には届け出が必要です。後日家屋の評価に伺います。

～家屋の取り壊し～

家屋（車庫・納屋・物置等も含む）を取り壊した場合にも届け出てください。後日、税務係が確認します。

～未登記家屋の売買～

法務局に登録されていない家屋について、売買や贈与などをおこなったときも届け出が必要です。



② 届け出の方法

印鑑を持参の上、12 月 18 日（金）までに住民課税務係までお越しください。

※新築・増築の場合は図面等を持参してきてください。

■詳しくは住民課税務係まで(TEL32-2422)